

県事務研究会報

第58号

発行人 熊本県学校事務研究協議会会長 大跡 尚雄

編集代表 事務局長 藤川 英一

事務局 熊本市立桜木小学校

平成12年7月1日

〒861-2118熊本市花立2丁目23-1

096(368)6095 Fax096(331)1514

< 今回の主な内容 >

- ・ 巻頭挨拶
- ・ 新旧事務局長挨拶
- ・ 理事会だより
- ・ 平成12年度役員
- ・ 全国・各県情報
- ・ 事務局会だより

平成12年度の県事務研の取り組み

会長 大跡 尚雄

県事務研の前身である城南地区事務研の時に事務職員の職務内容の明確化を求めて、当時の会長淵田勇象氏を中心となり7項目の職務内容を記し、県教育長に要望書を手渡しました。その内容は学校事務五十年史の104ページに記載してあります。結果的には県として処置できるのは3項目目の資金前渡職員の校長から事務職員への移行ということで、このことだけが実現しました。その他の項目は市町村や学校でなすべきことという当時の県の考えもあり要望事項を全て満たすことはできませんでした。

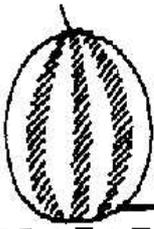
3年前に活動を始めた佐賀県事務研は精力的にこの問題に取り組み、県下挙げて職務内容の明確化の研究を行い、今年4月に県教委通達という形で、本県が行った7項目と大体同じ内容の教育長通達を実現しています。宮崎県も21世紀事業で職務内容を明らかにしてきたが、今、全国で12の県で県教育委員会通達を引き出しています。

事務職員の職務内容について定めた法律は学校教育法28条の「事務職員は事務に従事する」という規定のみで、熊本県の場合はこれに給与事務処理要領による資金前渡職員を事務職員と定めた項目だけで、他には市町村規則等で物品取扱員等を事務職員に規定した所が幾つかある程度です。義務制学校に事務職員が配置されて五十数年の歴史の中でこの問題は常に論議され取り組まれてきたが未だ実現していません。

西暦2002年の学校五日制を目指した教育改革が進められている今、私達はこの職務内容の明確化に再度取り組み、学校事務を教育の中に如何に位置づけしていくかを考える機会にできないかと思えます。昨年、私達は研究大会で教育改革についてのシンポジウムを行いました。九州各県や全事研から出席していただき論議しました。各県の取り組みは違っても目指す所は一つという感じを持ちました。ただ、学校事務の共同実施の面に今、目が向いていますが、学校事務職員はあくまで学校にいて、その学校の職員として職務を執行するのが学校事務職員であり、学校を離れ、事務職員のみで職務を執行するのは行政職員とは言っても学校事務職員ではないと思えます。

校長の権限強化が答申されました。しかしこれは、校長の裁量で何でもできるようにという事ではなく、専門職としてのスタッフをいかに効率的にそして機能的に生かすかということであると考えます。その時に、学校事務の専門職である事務職員がその仕事内容が判然としていない状況の中では十分力を発揮できないのではないかと思います。その意味から、県事務研では平成12年度の課題としてこの職務内容を明確化する取り組みを始めたいと思えます。

県事務研で取り組まねばならない問題は数多くありますが、今年は昨年から提案している県事務研会則の改正とこの職務内容問題に力点を置いた取り組みをしたいと考えますので会員諸氏のご協力をお願いします。



お世話になります

～ 事務局長就任にあたって～

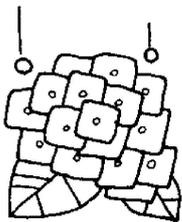
桜木小学校 藤川英一



去る6月9日の理事会において事務局長に選出された藤川英一と申します。

「あんまりやりつけないことは、やらない方がいいよ」とは、私が密かに師と仰いでいる方からのご助言です。まさにそのとおりで、学校の仕事すら満足にこなせないような私に本会の事務局長など務まるはずもありません。平成6年度から6年間、事務局員として県事務研のお世話をさせていただきましたが、ただそこに居たというだけの人間で、大した仕事もしてきていませんでした。その間、3人の事務局長さんのもとと一緒に仕事をする機会がありましたが、そのお仕事振りを間近に拝見してきているだけに、事務局長をお引き受けしたことに身の引き締まる思いがいたしますとともに、大きな不安と重圧も感じているところです。どうか会員の皆様のご協力のほどよろしく願いたします。

さて、ご承知のとおり私たちの研究大会は、これまでの開催地と分科会の発表を各地区ローテーションによる受け持ち形式から、昨年度より開催地を熊本市に固定し、各地区より出していただいたレポートをもとにした「テーマ別分科会」方式へと変わりました。現在、事務局でも皆様方からお寄せいただいたご意見等をもとに、昨年度の大会の反省を行い、今年度の大会の成功に向けて理事会のご判断を仰ぎながら鋭意作業を進めています。今年度の大会も県下各地区のたくさんの会員の方々に「大会運営スタッフ」として、また、「分科会役員」として県大会にご助力を仰ぐこととなります。私どもも精一杯頑張りますので、どうかよろしく願い申し上げます。



ありがとうございました 未来へ向かって

一新小学校 船越志津子

事務局長としての3年間、本当に皆さまにはお世話になりました。



事務局での私の仕事は県事務研の活性化を目指した平成7年度の第4分科会から始まりました。「学校事務に夢と未来を求めて」と題したその会から今日までの様々なことが頭の中を巡ります。50年史の発行、宇城大会の際の時間外手当の報道、活性化提案、文部省の講演、機構整備の話し合い。今回会報を改めて読み返しました。理事会や事務局会で何が話し合われているか少しでも会員の方々に知っていただこうと努力してきたつもりです。活性化のスタートである第25回大会を2月に終えましたが、今も事務局の独走という声があるのはこの努力が足りなかった私の責任だと反省しています。

各地区からいらした若い事務局員の方と話すとき学校事務職員の悩みが普遍のもののように感じられます。広域異動という大きな課題もあり、悩みはさらに深まっているようですが、後に続く人たちに少しでも道を開いていこうとする情熱をみんな持っています。彼らを始めいろいろな人との出会いが、何よりの財産となりました。澤村前会長、大跡会長、各地区理事の方々、事務局のみんな、そしていつも励ましの声をかけてくださった方々・・・本当にありがとうございました。

学校の独自性を高めるという中教審答申は私たちの職の未来にも関わってきます。研究団体としてできることを考え実行していく時期だと思えます。事務局長藤川さんはきちんと回りを見つめ、判断されます。細やかな配慮も忘れない方でもあります。事務局長として本当に適任だと思えます。

この会報が出る頃は、梅雨も明けているかもしれませんが、雨に打たれる紫陽花の花が一番好きな花です。小さな花が寄り集まって一つの花に見えます。花を見つめる余裕を持って私のできることまた頑張ってみます。

第1回 理事会だより

新しい理事さんを6名お迎えしての、今年度最初の理事会が6月9日に開かれました。議事の概要についてお知らせしておきます。

1 旧年度報告および新年度の計画

- (1) 平成11年度事業報告
- (2) 平成11年度決算報告
- (3) 平成11年度監査報告

前年度の各種報告がありました。県教委の補助金について、本会発足以来いただいてきましたが、文部省の補助金見直しの影響で、今年度からうち切られることになりました。この補助金に関しては、金額の問題より、「県教委から補助金を受けている団体なんだ」というステータスをなくすことに関する懸念があります。今後の課題となりそうです。

- (4) 平成12年度会長選出、役員一覧
- (5) 平成12年度事業計画案
- (6) 平成12年度会計予算案

会長および役員に関しては、次頁のとおりです。会長は大跡先生が引き続いて選出され、また3年間ご苦勞いただきました船越事務局長に代わり、今年度から熊本市の藤川先生が事務局長として選出されました。事務局のことは研究部を独立させることに関し、各地区でご審議をいただいているところです。

会計に関しては、会費の値上げをお認めいただいたことに伴い、会計予算の在り方を見直し、今年度から本会計と大会会計に分けて予算を計上させていただくことになりました。

2 県大会について

- (1) 第25回県事務研大会の総括と今後の課題
- (2) 第26回大会について
- (3) 大会テーマ等について
- (4) 大会日程案
- (5) 大会運営について
- (6) 大会当日のスケジュール
- (7) 大会までのスケジュール
- (8) 分科会運営について
- (9) 分科会運営要項

昨年度大会の反省と総括をふまえ、大会運営について、また全体研究会や、分科会運営に関しても討議いただきました。

そうした中で、各地区1レポートが負担になっているという地区からの意見も出されました。活性化以前のスタイルは、発表自体は2～3年に一度ではあるものの、6時間近くの分科会を運営するのは大変である。また大会参加者の多様なニーズに応えにくいという難点がありました。そこでもっと気軽にレポートを各地区から出していただき、各地区の負担を軽減すると共に、参加者も討論に参加できるような体制づくりということで始まった制度です。しかし、各地区とも「県に出すのに……」という思いがなかなか払拭できないでいらっしゃるの事実のようです。すぐに結論が出る問題ではありませんが、これからの検討課題となりました。

3 機構整備に関して

機構整備については機構整備委員会から10本の提案がなされ、その中でも緊急を要することとして会費の値上げを認めていただいたのはご承知のとおりです。議論の場は理事会にうつっていますが、今年度はその中でも「会計の見直し」と「研究部の独立」の二点にしばって論議を進めています。

研究部の独立に関しては、すでに論議いただいている地区もあるようで、様々な疑問点や意見が出されました。また総務部の選出方法や、その存在自体に対する意見もあるようです。これからも次回理事会に向けて論議をしていただきたいと思います。機構整備委員会からの提案の中で、次の点をご理解いただきたいと思います。

組織的には、同じ事務局というくくりの中から研究部が横に出てくるだけです。図示すれば右のようになります。



現在はあくまでも内部分担ですから、事務局会では総務部からの提案も行き、研究部に関する論議も行っています。時間的にも不足して十分な討議が行えません。より皆さまの付託に応えるためにも、きちんと組織を整備し、より専門性を持たせた運営にすべきかという提案です。

新しい役員さんたちです 理 事 等

	地 区	氏 名	学 校 名
1	会 長 (球人)	大跡 尚雄	山田小学校
2	副会長 (荒玉)	田中 千秋	有明小学校
3	副会長 (天草)	岡部 幸造	新和中学校
4	鹿 本	中池 充	中富小学校
5	菊 池	今坂 誠也	迫水小学校
6	阿 蘇	杉 浩隆	波野小学校

	地 区	氏 名	学 校 名
7	熊 本	米納美代子	健軍小学校
8	上益城	村上 智春	下矢部西部小学校
9	宇 城	高橋 敏子	不知火小学校
10	八 代	山下 修二	麦島小学校
11	水 葦	佐々木浩二	佐敷小学校
12	球 人	家城 正信	人吉市立第二中学校

監事は荒玉と宇城から選出されます。

事 務 局 員

所 属	地 区	氏 名	学 校 名	
総 務	事務局長 (熊本)	藤川 英一	桜木小学校	
	熊 本	船越志津子	一新小学校	
	熊 本	仲光 賢治	錦ヶ丘中学校	
	熊 本	石川奈津美	芳野中学校	
研 究 部	研 究 班	人 球	大岩 眞二	人吉市立第一中学校
		菊 池	横田 方正	菊陽中学校
		熊 本	今坂 文枝	東町中学校
		天 草	山田 康博	稜南中学校
		荒 玉	宮村 浩平	南関中学校
	広 報 班 必 携 班	阿 蘇	富田 賢	蘇陽中学校
		鹿 本	竹下美穂子	桜井小学校
		上 益	告本 哲也	下矢部東部小学校
		宇 城	丸塚 裕子	海東小学校
		八 代	大井 聡恵	有佐小学校
水 葦	山下 文	袋 中学校		

旧役員さんです

副 会 長 原 口 豊 (熊 本)
 々 松 本 秀 久 (水 葦)
 理 事 東 洋 子 (菊 池)
 々 杉 本 久 美 子 (上 益 城)
 々 濱 田 智 行 (宇 城)
 々 寺 田 弘 道 (八 代)
 監 事 早 田 浩 一 (八 代)
 々 江 藤 正 治 (熊 本)
 事務局長 船 越 志 津 子 (熊 本)
 事務局員 藤 川 英 一 (熊 本)
 々 佐 々 木 浩 二 (水 葦)
 々 古 賀 陽 子 (鹿 本)
 々 西 住 成 輝 (菊 池)
 々 松 島 英 樹 (上 益 城)
 々 坂 井 真 理 子 (宇 城)
 々 山 下 俊 裕 (八 代)

旧役員の皆さま大変お世話になりました。
ご健康と、益々のご活躍をお祈りします。

事務局会だより

平成12年6月2日 於：水前寺共済会館



平成12年度第1回事務局会が開催されました。新しいスタイルになって2回目の県大会をよりよいものにするため、また今後につなげていくため以下の事柄について検討いたしました。

1 今年度の事務局体制について

現在事務局は総務部と研究部で運営されていますが、総務部の負担が年間を通じて重くなっています。また、研究団体として研究の充実と継続をしていくためには、事務局内の役割分担を明確にしなければならないだろうということになりました。そこで、事務局内での総務部と研究部の役割分担を見直しました。総務部（事務局長の業務の補佐）・研究部を研究班（特定のテーマについての研究活動）・広報班（会報の編集・発行）・必携班（学校事務必携の編集・発行）に分け活動していくことになりました。

2 県大会について

昨年度の県事務研大会の総括と今後の課題について話し合いました。

大会テーマは昨年度と同じく「教育を支え推進する学校事務・児童生徒の教育目標に直結した学校事務の確立を求めて」です。

今年の全体研究会の内容は職務標準についてです。

分科会の編成は、

第1分科会「学校経営と学校事務」

第2分科会「教育条件整備」

第3分科会「事務改善」で昨年通りの予定です。

将来的には下記の2つの分科会を検討中です。

第4分科会「大会ごとにテーマを設けて実施する予備分科会」

第5分科会「基礎講座」

発表レポート調査票の締め切り 7 / 3 1 (月)

レポート締め切り 9 / 2 0 (水)

大会運営について昨年度の反省を踏まえ、各地区からの協力員の仕事分担と人数を検討しました。

— あとがき —

今年度より研究部の中に広報班を編成してみて第1号目の会報です。熊本県学校事務研究協議会が会員のみなさまの理解と協力を得て発展していくための一助になればと思っています。みなさまのご愛読よろしく申し上げます。事務局や県事研会報へのご意見ご要望等ありましたら、お気軽に各地区の事務局員にお伝えください。